

民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

【業務統計】

【実施機関】

厚生労働省政策統括官付労使関係担当参事官室

【概要】

労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計。

【集計対象】

資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）などを把握できた 313 社（平成 25 年春の場合）。

（平成 25 年 11 月更新）